

教育センター事業

I 学校の教育力向上事業

1 教師力強化事業

若年層の教員を重点的に育成するため、若手教員の力量向上をめざします。

- ア 若手臨時的任用教員フレッシュ研修 継続
- イ 教職経験2年目教諭パワーアップ研修 継続
- ウ 教職経験3年目教諭レベルアップ研修 31年度新規
- エ 希望による訪問研修 継続
- オ 授業力向上研修会 年2回実施 継続

2 学習支援事業

児童生徒の基礎学力の向上をめざします。

- ア ステップアップ教室を小学校8校で実施します。
- イ サマーステップアップ教室、小学校6年生対象に3会場
中学校1,2年生対象に4校で実施します。

3 授業支援事業

授業の充実と個別支援の充実のため、ボランティアを派遣します。

- ア 学習支援ボランティアを派遣し、授業中の諸活動において、児童生徒の学習活動を支援します。
- イ 授業外でも、学校が必要とする支援にボランティアを派遣します。

4 外国語指導助手派遣事業

小学校外国語活動、英語科、中学校英語教育の充実します。

- ア 小学校3,4年の外国語活動、5,6年の英語科(32年度より)の授業にALTを配置し授業の充実を図ります。
- イ 中学校に3人のALTを配置し、3人が巡回して英語教師とTT授業を実施します。
- ウ 小学校外国語活動、英語科に対応する教員研修を実施します。

5 教職員研修センター機能

学校教育課と連携し、「生涯学び続ける頼もしい焼津市の先生」を育成するため各種研修会を実施します。

- ア 初任者研修、2年次研等の悉皆研修
- イ 従来行われてきた各種研修会
- ウ 管理職研修、職域別の研修会
- エ 今日的な課題をとらえた教育センター独自の研修会
※OJT研修会(メンター研修会)、授業マスター研修会等

6 教職員自主研修・自主講座の計画・実施

教職員のニーズをもとに自主参加型研修を実施します。

- ア 授業づくり講座、学級経営講座、生徒指導講座等の講座を開設し、希望する教職員が受講します。
- イ 教員養成講座を開設します。教師を目指す大学生や社会人を対象に教員養成講座を実施し、将来的に焼津市で教員になる若者の育成と優秀な人材の確保を図ります。

II ICT教育推進事業

情報教育・プログラミング教育を推進するとともに、ICT環境整備と学校におけるその活用を進めます。

- ア ICT機器を整備した情報教育研修室を設置します。
- イ ICT機器活用やプログラミング教育の研修を実施し、焼津市の情報教育を推進します。
- ウ ICT機器の活用方法等を研究し、積極的に情報発信します。

III スクールサポート事業

1 特別支援教育の推進

ひとりひとりの子どもたちのニーズに応じた適切な支援を進め将来の社会的自立に向けた、きめ細やかな支援を行います。

- ア 小中学校通級指導教室を設置します。
発達障害を有する児童生徒の社会性を高めるため、感情や行動のコントロール、コミュニケーションのとり方など、専門的な個別支援が必要な児童生徒への支援を充実させます。
- イ 特別支援学校や医療・福祉・就労等関係機関との連携を図ります。
小中学校の通級指導教室にかかわる教職員への適切な支援や助言を行います。
指導力強化のため、実践的な研修会等を実施します。
- ウ 保護者を対象とした相談活動を実施します。

2 外国人児童生徒支援

焼津市に暮らす外国人児童生徒の細かなニーズに応じた適切な支援を行い、焼津市の学校へのスムーズな就学に向けたプラットフォーム的な役割を担います。

- ア 初期日本語教室「ステップアップ for school」を設置し、日本語指導、日本での学校生活指導を実施し、外国人児童生徒をサポートします。
- イ 学校と連携し、外国人児童生徒支援員の派遣等、継続した日本語指導、相談活動を実施します。
- ウ 本人や保護者を対象とした学校生活を送る上での相談活動を実施します。

3 スクールサポートルームの設置

学校における適切な保護者対応や福祉的対応が可能となるようスクールサポートルームを設置し、学校を支援します。

- ア スクールサポート相談員やSSW等を学校に派遣し、連携して問題解決につなげます。
- イ 地域人材を生かし、研修等を実施することで育成、スクールサポート事業で人材活用を進めます

IV 適応指導教室の設置

不登校やひきこもりなど、学校生活や社会生活を営む上で困難を抱える児童生徒、その家族等を支援します。

- ア 適応指導教室「焼津チャレンジ」「大井川チャレンジ」を設置します。
- イ 不登校等の相談窓口を設置し、困難を抱える児童生徒およびその家族等の相談活動を行います。

V 共同学校事務室の設置

事務職員の業務の効率化や人材育成、教員・事務職員間の事務役割分担の見直しや学校事務職員の学校経営への参画を促進し、教員の多忙化解消を進めます。

- ア 共同学校事務室を教育センターに設置します。
- イ 学校運営等への支援、事務処理の効率化・適正化と質の向上、学校事務職員の人材育成を進めます。

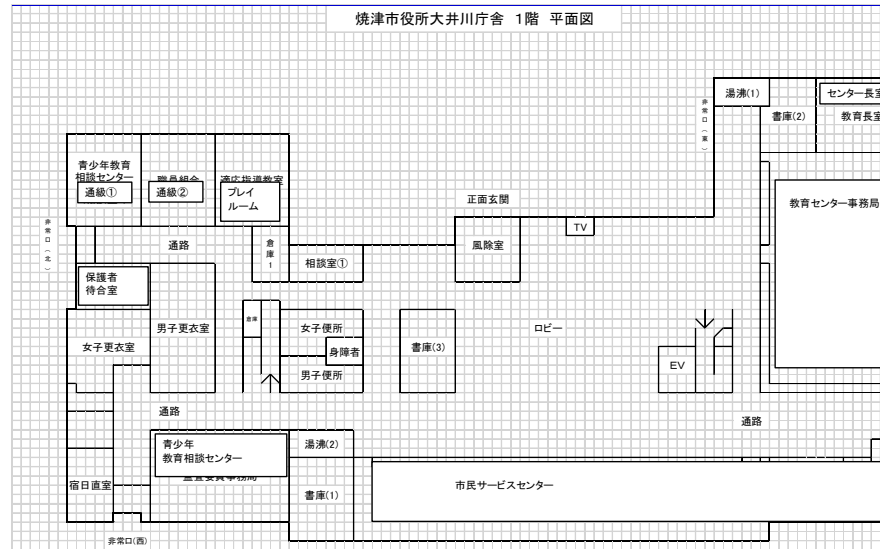
VI 教職員が学ぶ環境整備

最新の教育方法や教育情報の収集に努めるとともに、そうした情報の収集ができたり、教員が相互に交流できたりする教育フォーラムとしての教育センター環境整備を行います。

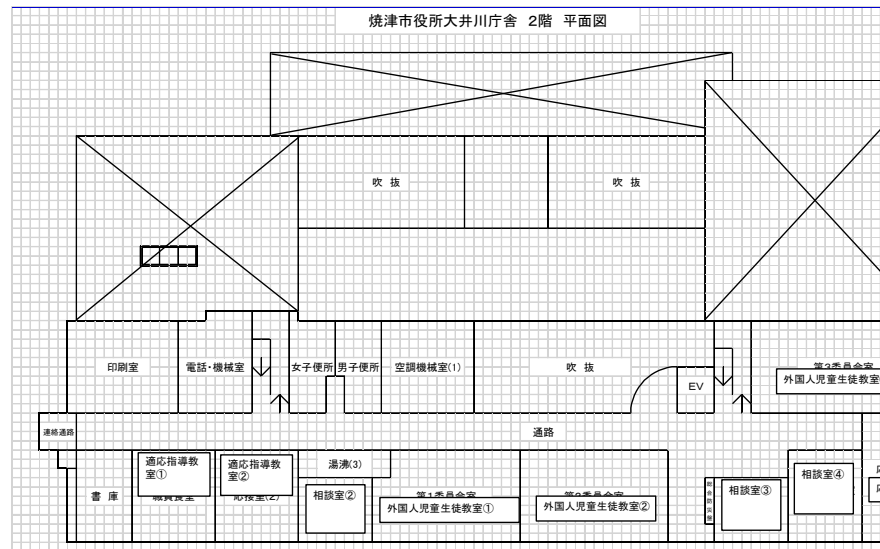
- ア 国や県の教育に関する施策や情報について調査・研究を行い、教育情報発信の拠点としての機能を高めます。そして、それらを精査しつつ、焼津市ならではの教育方針や教育施策に生かします。
- イ センター内に授業づくりや学級経営、生徒指導などについて相談できる窓口を設置します。相談に応じて指導・助言を行い、教員の授業改善、学級経営力や生徒指導力の向上をサポートします。
- ウ 最新の教育情報にふれることができる場となるよう、教育関連図書や資料等を整備し、教育情報センターとしての機能を高めます。
- エ 教職員交流室を整備し、教育関連図書や資料の閲覧とともに教職員同士がミーティングや学習会等によって交流を深めることができる場とします。

施設平面図

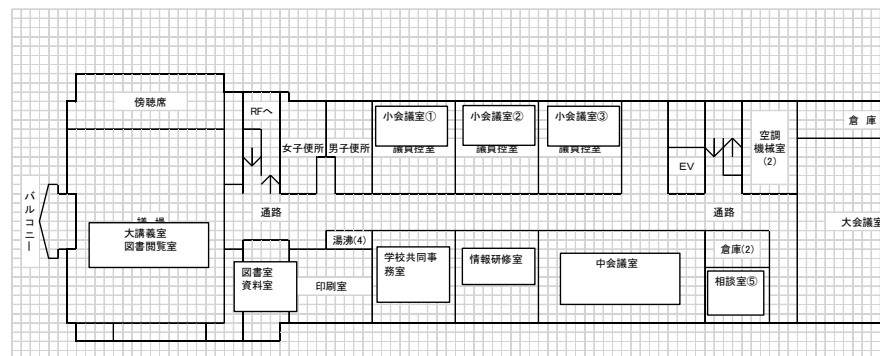
1F



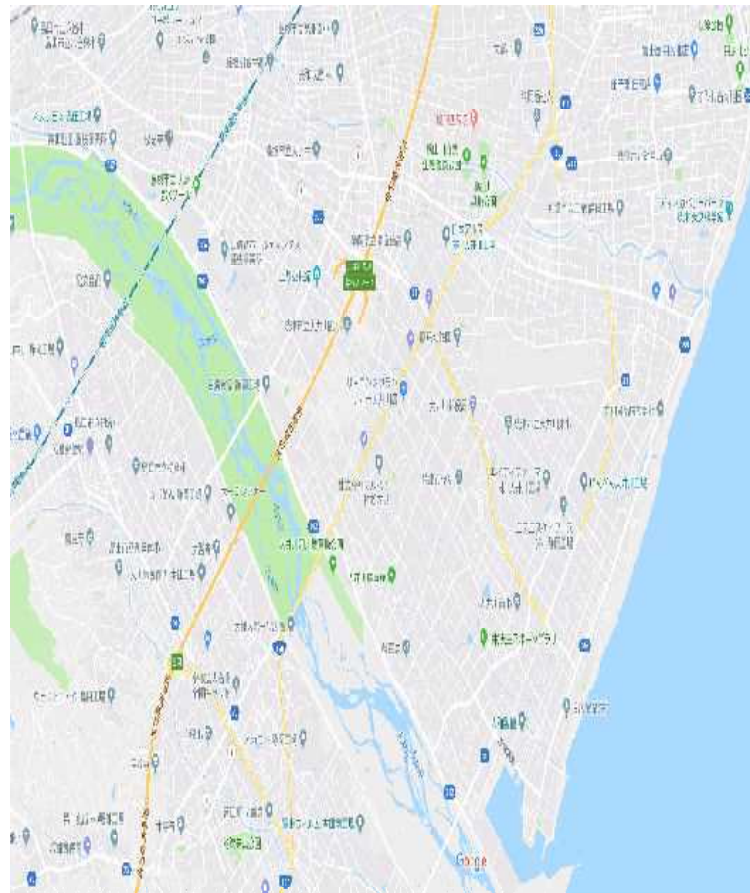
2F



3F



案内図



平成30年度

焼津市教育センター

～要覧～



ADDRESS

〒421-0205

焼津市宗高900番地

問い合わせ先

TEL 054-631-4811

FAX 054-662-0630

焼津市教育委員会